

## コンタクトレンズ診療費に関するお知らせ

(1) 当院は、「コンタクトレンズ検査料1」の施設基準に適合している旨、  
近畿厚生局兵庫事務所に届出を行っています。

(2) 初診料及び再診料

コンタクトレンズの装着を目的としている方で、当院に初めて受診した方は、  
初診料282点、

当院又は当院と特別の関係にある保険医療機関において過去に  
コンタクトレンズ検査料を算定したことがある方は、  
再診料72点を算定いたします。

(3) コンタクトレンズ検査料1

コンタクトレンズの装着を目的に眼科的検査を行った場合は、  
200点を算定いたします。

上記につきご不明点をご相談ください。

コンタクトレンズの診療を行う医師の氏名 安田 冬子

眼科診療経験 : 34年(令和7年4月現在)